

発達支援の充実

障がいの種類や程度によるニーズの多様化や障がいのある方を支える家族などの高齢化が進む中、高度で専門的な相談支援体制を整備するため、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、平成31年4月から『登別市総合相談支援センター』を基幹相談支援センターに移行し、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できる地域の支援体制を整備していきます。

また、障がいやその心配のある児童が将来自立し、地域で暮らしていくための力の向上を図るためには、早期の療育や支援が重要であり、地域の保健・医療・福祉・教育関係者によるさらなる連携のもと、一貫した支援を行う必要があることから、平成31年4月から、発達支援の中核的な役割を担う『児童デイサービスセンターのぞみ園』の体制を拡充し、障



活るな指団の練行ぞ
生けの集へ訓をの
常お本作や活応ど『園』
日に基動導生適なうみ

害児通所支援事業やこども発達支援事業の充実を図っていきます。

さらに、障がいのある児童が地域で安心して生活することができるようサービス利用計画の作成など、相談支援を行う『障害児相談支援事業所』をのぞみ園内に開設し、障がいのある児童が抱える課題の解決などに向けた支援に取り組んでいきます。

セーフティネットの充実

生活保護については、平成31年度から、被保護者の健康状態や受診状況を把握することを目的とした診療報酬明細書の分析やデータ作成などに着手し、『被保護者健康管理支援事業』の実施に向けた準備を進めていきます。

自殺対策については、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、平成31年度を初年度とする『登別市自殺対策行動計画』に基づき、自殺に関する正しい知識の普及やゲートキーパー研修、自殺の現状や背景について考えるフォーラムなどを実施するなど、自殺対策の普及・啓発のさらなる推進を図っていきます。

自分らしく暮らし続けるための地域づくり

地域包括ケアシステムの構築についてありますが、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が予



各団自主的に行うか
市内各市民が主体的に
市で体的にや
所民自行的に
市内各市民が主体的に

想されており、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる地域づくりを早急に進める必要があります。

そのため、これまでの介護保険サービスに加え、地域における民間事業所などとの連携を図るとともに、地域の住民同士による感謝と思いやりのある支え合いの仕組みを構築する必要があります。

平成31年度は、地域の住民を主体に、民間事業所と行政が連携して検討する場を活用し、高齢者が安心して在宅での生活を送ることができるよう、地域づくりを進めていきます。

また、高齢者が年齢を重ねても、はつらつと暮らし続けることができるよう、平成31年度からハビリティションに関する専門的知見を有する方を活用した介護予防の取り組みを推進していきます。

さらに、慢性疾患などにより常時注意が必要な一人暮らしの高齢者などに貸与

してきた緊急通報機器については、高齢者単身世帯・夫婦世帯の増加に伴い、需要の増加が見込まれることや民間事業者による同様のサービスが充実してきたことなどから、市が一定の補助を行った上で、利用者が民間サービスを活用する仕組みへ転換を図っていきます。平成31年度は、現利用者や民生委員児童委員などに新制度についての説明をしっかりと行い、翌年度の移行を目指していきます。

将来的な胃がんのリスクの抑制を図るため、50歳から65歳までの方と中学2年生を対象としたピロリ菌検査への助成について、その対象を40歳から65歳までに拡大するとともに、引き続き中学2年生を対象として実施していきます。

ふるさとの資源を活用した、活力と賑わいあふれる魅力あるまちづくり
～経済活性・外貨獲得への備え～

訪日外国人観光客については、平成30年に国内において初めて3千万人を超え、当市において平成31年度は、これまで戦